

市教委交渉のまとめ

瀬教委は、11月28日市教委交渉を行いました。その一部を紹介します。

2. 教職員の健康・労働条件と児童・生徒の健康・安全について

(1) 以下の①～⑤について条件整備を行うとともに、校長への指導を徹底すること。

⑦ 週一回程度のノー残業デーを実施すること。

【回答】各校に応じて実施できるところから実施ができるように働きかけられている。週1回できていないのが現状だが少なくとも月1回というのは校長会でも働きかけている。今後定着して拡充していく方向で指導している。

⑩ 職員の健康状態を把握し、健康の判定がよくない者に対して勤務の軽減及び要件整備を行うこと。

⑪ 妊娠中の職員に対して勤務の軽減を行い、全職員に周知徹底すること。

【回答】健康管理に十分配慮し、方法や整備を引き続き検討していく。在校時間が80時間を超えるものについては、医師の面談を進めている。状況が改善されない場合は指導している。

(3) 児童・生徒や教職員にとって心身ともに負担となっている部活の在り方

を見直す作業を進めること。

① 部活動でのあまりにも早い登校時刻、あまりにも遅い下校時刻を改善するように学校を指導すること。

② 家庭の日（毎月第3日曜日）における部活動は実施させないこと。

③ 土・日曜日のどちらか一日は「児童生徒・教職員の健康障害防止」「ゆとりと業務等の準備」を目的に「一日は休養に充てる」などの改善させること。

④ 負担の多い朝練習の廃止をすること。

【回答】部活動の指導が実際に教職員に負担になっていることは確かだと思ふ。今後その在り方を見直す必要があると考えている。校長会も今年度から検討委員会を立ち上げて検討している最中である。そこでもいろいろなアイデアが出てきている。たとえば、土日のどちらかを一日休みにするだとか、朝練の冬の時期、暗い時期の時間を遅らせるとか、家庭の日を必ず実施する等、全学的に行わないといけないことだと思う。校長会・教育委員会と連携しながら進めていきたい。今後、なるべく早い段階で提言できるように進めていきたいと考えている。

(9) 職場の働く環境（気候・照明・採光・換気・

を基準に合わせること。

また、男女別の休憩室・シャワー室をすべての学校で設

【回答】統括安全衛生委員会を開き、各学校の衛生委員会での報告の案件について検討している。また、健康の障害防止のため、在校時間の80時間を超え方については医師の診断、それでも改善が見られない場合は指導という対策を現在行っていますし、今後も健康確保に努める。特に精神疾患に関してメンタルのストレスチェック等の実施をできないかと具体的に予算要望をしている。

4. 教職員の配置について

(6) 養護教諭の複数化や泊を伴う場合の人員を確保すること。

【回答】養護教諭は県の配置基準による。南山中と東山小が複数配置。複数配置は大きな意味を持つものと思う。市独自の配置及びその他の人員確保は厳しい状況だが要望はしている。たとえば市に一人なり二人なりあれば養護教諭がいなくても早く実現したいと考えている。

6. その他

(4) セクハラ・パワハラ・マタハラをなくすための管理職研修や働きやすい職場環境の整備を進める

【回答】セクハラ・パワハラ等については、県の規定に準ずる。働きやすい職場づくりについて指導をしていく。管理職の会議等で指導している。

(6) 「全国学力・学習状況調査」の情報を公開しないこと。

【回答】学力のほうに関しては公表は考えていない。

(詳細はHPをご覧ください。)

教育って何だ！

愛知の教育を考える集い

基調講演

「学校スタンダードを越えて」

子どもへの柔軟な対応・教師の学びと育ち

佐藤 博氏（教育科学研究会）

佐藤さんは、筆箱やノートの置き方や授業のあいさつなどを学校全体で統一する学校スタンダードについて、「見たい目」が基準になってしまい、「教育とは何か」を問わない沈黙と同調圧力が働いてしまふ。そして、「本音」と「自由」と「多様」が奪われ、きまりの多さが息苦しい学校空間をつくってしまう」と、その問題点について指摘されました。さらに、「スタンダード」教育を進めることで、子どもの

中に育ててしまう、以下の「隠れたカリキュラム」についてされました。

- 「世の中はあらかじめ決められている、変えることはできない」
- 「きみは無力である」
- 「適応すれば良い評価、逸脱すれば罰」

そして、佐藤さんは、「子どもというものは、現実や条件を『はみ出していく』魅力をもともと持っており、それが社会の未来を開いてきた。自由と生気を養ってこそ学校であり、自分の人生の主人公・社会の主権者を育てるのが教育の本務である。」と話され、以下の「ユネスコ学習権宣言」の一文を紹介されました。「学習活動は、人々をなによりよきまかせの客体から自らの歴史をつくる主体にかえていくものである。」また、「教師が主体になれず、自由がない学校で、子どもに自由な精神と主体が育つだろうか」と問いかけ、学校スタンダードを越え、真に子どもと教師が育つ学校づくりをすすめることが大切であると話されました。

教育現場は年を追うごとに管理統制が進み、競争主義、「画一化」と「従順な人づくり」が進められています。

「教えるとは希望を語る」と、学ぶとは誠実を胸にきぎむこと。これは、有名なルイ・アラゴンの言葉です。平和な生活が当たり前に続くように、時流に流されずに、良質の知識・情報・概念・哲学を未来に生きる人たちに「教え」伝えていきたいです。



上限規制の法制化とインバーバル規制と

まの新しい新聞を読みました。左
 さいごに「市教委や」
 管理職が「自主的」にやっ
 う「一部活指」して「健康野放
 導を「自的」にやっ「健康野放
 して「感謝」している「健康野放
 壊「労働」を進めている「健康野放
 り「ます」また「教員自身も自
 ら「の健康管理と多忙化解消はな
 わ「なければ、多忙化解消はな
 くなりません。



残業は上限設定

教員多忙化解消PT提言

タイムレコーダーの導入は、労働安全衛生法が
入を提案。時間外勤務「医師による面接」を

- タイムレコーダーの導入
- パソコン使用履歴の確認で勤務時間を把握
- 時間外勤務の多い若手向けの啓発
- 月80時間、45時間など時間外勤務に上限を設定
- 給食などの会計、国からの調査などは教育委員会が担当
- スクールカウンセラーなど専門スタッフの拡充
- 部活動に「休養日」を設定
- 退職職員を再任用し部活動を指導
- 休日の対外試合引率に外部職員
- 複数顧問制で負担を分散
- 勤務時間外の部活動は地域クラブに移管

（今村太郎）



中日新聞
(11/30)

小中一貫校に合わせたの制度
変更見え見えである。隣接学
校の選択制が小規模校の加速
化を進めたといえる。

新・児童生徒問題行動対策重点
ゼロトラランスって？

則に縛られ、厳罰に処せられ、
 る対象となり、従順な人づく
 りに変質させる方式といえま
 す。今日の先行きの見えない社
 会を反映して、現在の教育・社
 学校も多くの困難を抱えてい
 ます。それに向きあう時に、
 今ほど「寛容」と「和解」が
 求められている時はありません。

子どもを管理対象の枠に入
 れるのではなく、子どもも理
 解の視点を置いた教育活動の展
 開が求められます。

隣接学校選択制を廃止

中日新聞 (12/10)

瀬戸市教委は九日、隣接学校選択制は、住んでいる学校区に隣接する小中学校へ入学できる「隣接学校選択制」を、二〇一九年度末で廃止することを決めたと発表した。八日の市教育委員会十月定例会で決定した。二〇一九年度から新制度に移行する。	隣接学校選択制は、〇六年度から同市で導入。本来は選択肢を広くて学校の特色づくりにつなげる狙いがあって、学校間で児童生徒数の偏りを生む原因の一つとなつたことから、廃止を決めた。一七一九年度は選制を利用する場合、申請書に希望理由を文書で記入する申立書の上の学年にきまつたが、通過している場合、選制廃止後もき	校区の境界付近など、部の地域に住んでいる場合のみ、隣接する学校への優先入学を認める。対象地域も見直す予定。今月中旬に学校を通して案内文を配布し、新入児童の保護者には郵送して周知する。
---	---	---

(堀井聡子)

ようだと同じ学校を
選べるようにする。